

エマージング・プラス

・円戦略コース ・成長戦略コース

追加型投信／海外／資産複合

(マネープールファンド)

追加型投信／国内／債券



- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
 - ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
 - 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
 - ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。
- <委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]
日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
ホームページ アドレス www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)
- <受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「エマーシング・プラス・円戦略コース」「エマーシング・プラス・成長戦略コース」および「エマーシング・プラス（マネープールファンド）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年11月10日に関東財務局長に提出しており、2023年11月11日に効力が発生しております。

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
エマーシング・プラス・円戦略コース	追加型	海外	資産複合	その他資産 (投資信託証券 (資産複合 資産配分固定型 (株式、債券、 不動産投信)))	年12回 (毎月)	エマーシング	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)
エマーシング・プラス・成長戦略コース								なし

	商品分類			属性区分			
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
エマーシング・プラス (マネープールファンド)	追加型	国内	債券	その他資産 (投資信託証券(債券 一般))	年2回	日本	ファミリー ファンド

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

＜委託会社の情報＞	
委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	26兆9,747億円 (2023年8月末現在)

「エマーシング・プラス・円戦略コース」のことを「円戦略コース」、
「エマーシング・プラス・成長戦略コース」のことを「成長戦略コース」、
「エマーシング・プラス（マネープールファンド）」のことを「マネープールファンド」
とすることがあります。

「円戦略コース」「成長戦略コース」

ファンドの目的

主として、新興国の様々な資産に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1 成長著しい新興国のハイ・イールド社債に加えて、高配当株式および不動産に投資します。

- 経済成長により民間企業の存在感が高まりつつある新興国の3つの資産（ハイ・イールド社債、高配当株式、不動産）に投資することで、高いリターンを獲得をめざします。
- 当ファンドは、アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドが運用する外国投資法人「アッシュモア・エマージング・マーケット・ハイ・イールド・プラス・ファンド・リミテッド」の各クラスを通じて実質的に新興国のハイ・イールド社債*、高配当株式および不動産関連証券**に投資します。
 - * 限定的に新興国の投資適格社債に投資することがあります。
 - ** 不動産関連証券とは、不動産関連社債および不動産関連株式、REITなどとしします。

当ファンドの主な投資対象			先進国	新興国
債券	国債			
	社債			ハイ・イールド社債
株式				高配当株式
不動産				不動産関連証券

エマージング・プラス

2 為替変動リスクの異なる2つのコースをご用意しました。

- 「円戦略コース*」「成長戦略コース**」の2つからお選びいただけます。
 - 上記2コース間および「マネープールファンド」の間でスイッチングが可能です。
 - * 円戦略コースでは、主要通貨部分について、為替ヘッジを行なうことにより為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行わないその他の通貨部分については、当該通貨の対円での為替変動の影響を受けます。
 - ** 成長戦略コースでは、主要通貨部分について、より成長性が高いと考えられる新興国通貨のうち、5通貨程度に分散投資を行ない、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の獲得をめざします。
- ※「マネープールファンド」はスイッチング専用のファンドであり、直接購入いただくことはできません。
- ※販売会社によっては、スイッチングが行なえない場合があります。

3 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

- インカム収益などを原資として、毎決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。
 - 毎月10日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
- ※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。
- ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

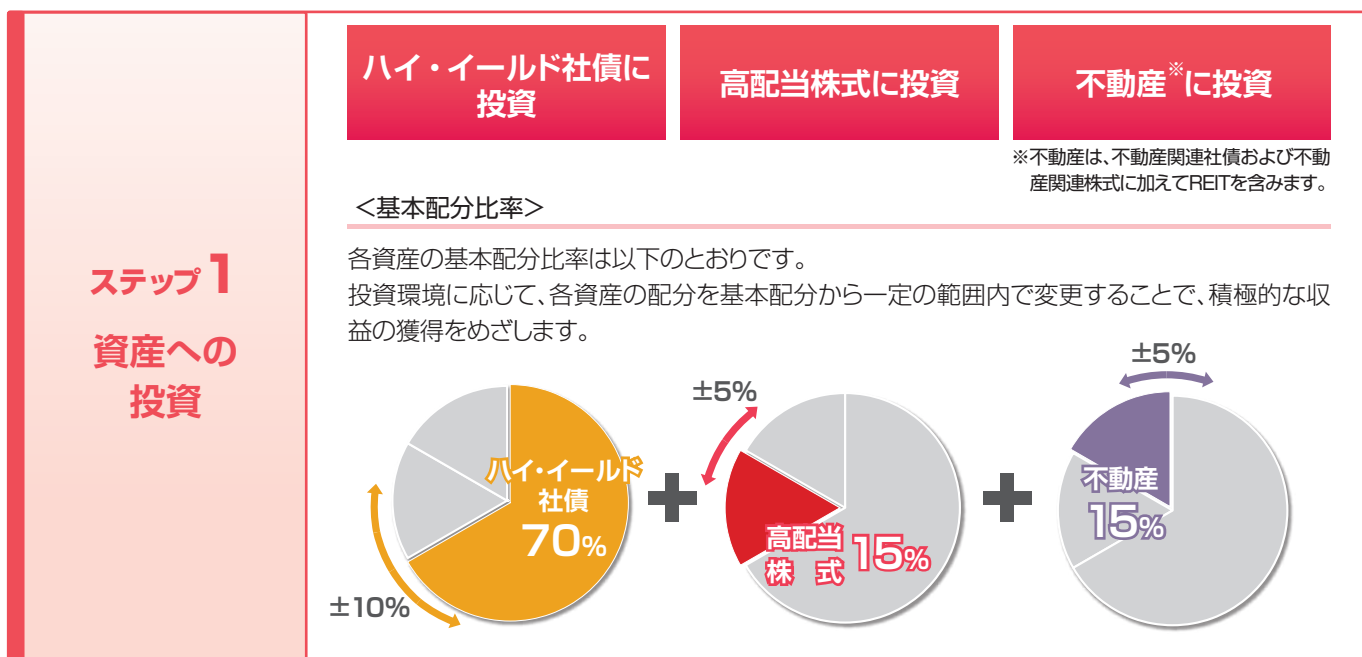
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

「新興国の3つの資産」への投資を、「2つの通貨コース」からお選びいただけます。

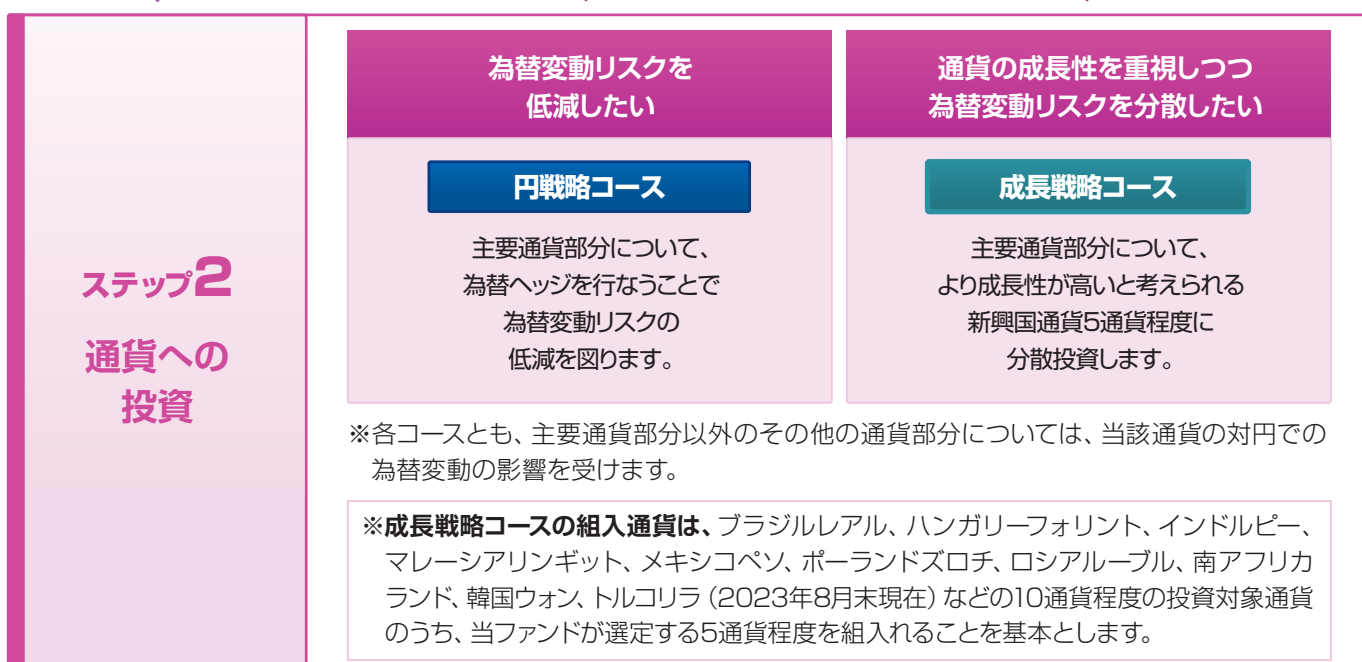
当ファンドは、「ハイ・イールド社債」、「高配当株式」、「不動産^{*}」の3つの資産に投資を行なうとともに、各資産のうち、主要通貨^{*}(米ドルなどG10の国の通貨)部分について、円戦略コースでは主要通貨売り／円買いの為替ヘッジ、成長戦略コースでは主要通貨売り／新興国通貨買いの為替取引を行ないます。

*当資料では、主要通貨とは、

主要国(G10)の通貨で、米ドル、ユーロ、日本円、イギリスポンド、カナダドル、スウェーデンクローナ、スイスフランのことをさします。



さらに当ファンドでは、通貨コースをお選びいただけます。

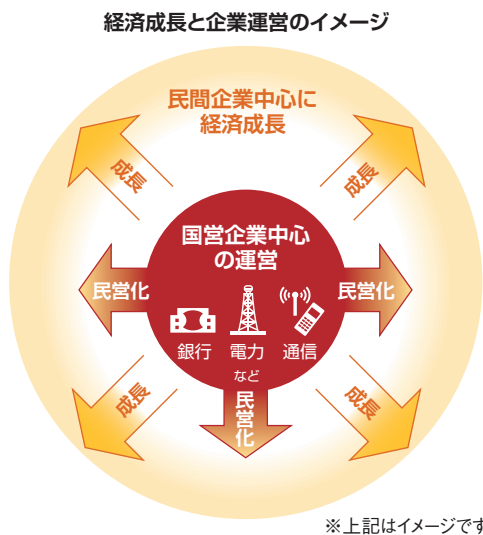


拡大する新興国の社債市場

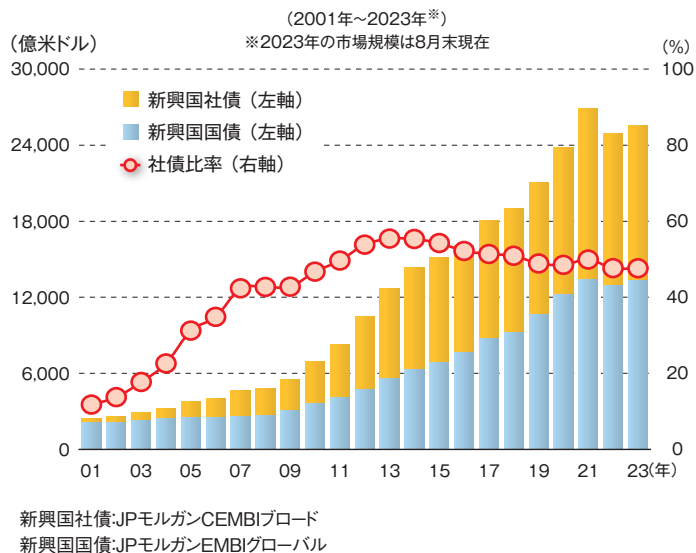
ハイ・イールド社債

- 新興国では、経済が成長する過程において、企業の競争力強化に向けた設備投資が必要なことから、資金調達ニーズが旺盛です。そのため、債券市場が概ね拡大傾向となっています。
- 債券市場が拡大することにより、投資可能な債券が増えることから流動性が高まり、投資機会が増すものと考えられます。

新興国経済の担い手は、国から企業へ



【ご参考】新興国債券の市場規模推移



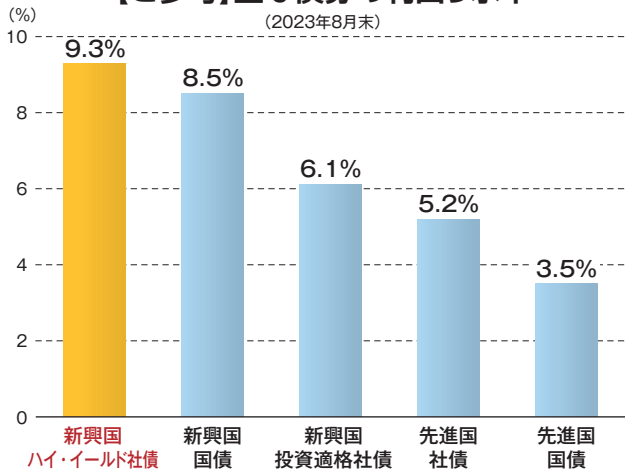
※グラフデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

相対的に高い利回りの一方で低いデフォルト率

ハイ・イールド社債

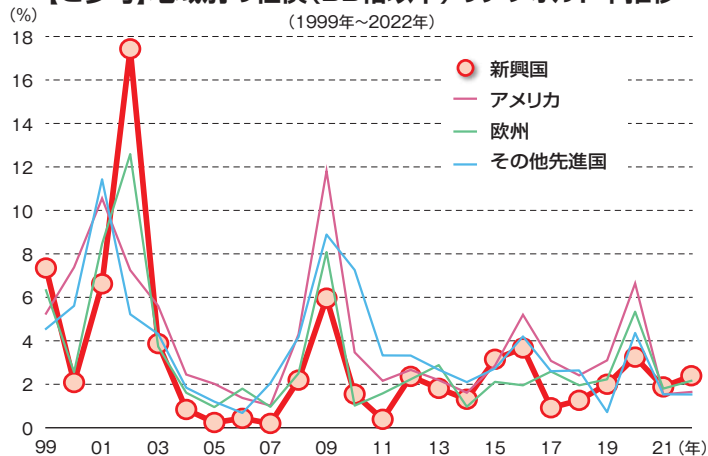
- ハイ・イールド社債は、一般的に投資適格債券に比べて元本や利息の支払いが滞ったり、元本が返済されなくなる債務不履行(デフォルト)リスクが高いため、その見返りとして相対的に高い利回りで発行・流通しています。
- 一方で、新興国ハイ・イールド社債の過去のデフォルト率は、先進国と比較しても、平均的には低い水準にあります。これは、法制度や規制などが整っていないといったリスクなどを理由に、先進国よりも新興国の格付の方が保守的に付与されていることなどが背景と考えられます。

【ご参考】主な債券の利回り水準



新興国ハイ・イールド社債:JPモルガンCEMBIディバースファイド・ノン・インベストメント・グレード
新興国国債:JPモルガンEMBIグローバル・ディバースファイド
新興国投資適格社債:JPモルガンCEMBIディバースファイド・インベストメント・グレード
先進国社債:FTSE世界BIG債券インデックス(社債)
先進国国債:FTSE世界国債インデックス

【ご参考】地域別の社債(BB格以下)のデフォルト率推移



注)アメリカには、バミューダ、ケイマンを含みます。
(出所:S&P社、グローバル・コーポレート・デフォルト・スタディー)

※グラフデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。



新興国企業の配当利回りと企業収益の拡大

高配当株式

- 先進国と比較して、高い経済成長が見込まれることや、証券市場が整備されていくことへの期待から、今後も新興国株式には成長余力があると考えられます。
- 当ファンドでは、新興国の株式の中でも、相対的に利益水準や配当利回りの水準が高い株式に投資を行ないます。経済成長に伴ない、新興国の企業収益が拡大することで、配当収益のみならず、株価の上昇も期待できます。

【ご参考】先進国と新興国の株価指数の推移

(1999年12月末～2023年8月末)



新興国高配当株式:S&P新興国高配当株価指数(配当込み、米ドルベース)
 新興国株式:MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)
 先進国株式:MSCI ワールド・インデックス(配当込み、米ドルベース)

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

新興国高配当株式への期待



※上記はイメージです。



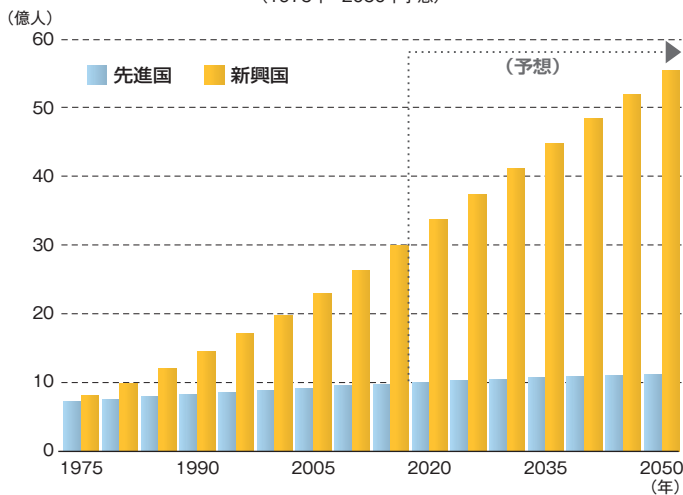
都市化により不動産への投資が拡大

不動産

- 経済成長が進むにつれ都市化が進んでいます。都市化により大規模な不動産の開発や商業施設およびオフィスビルの建設の他、これらに付随する住宅や消費に関連する企業など、不動産をテーマとした幅広い分野の成長が期待されます。また、今後、都市人口が急速に増加することが予想されており、不動産への投資が加速すると見込まれます。
- こうした動きを捉えるため、収益が堅調である不動産関連企業の株式や社債への投資を行ないます。いくつかの新興国では、不動産投信(REIT)市場が開発されており、新興国REITにも投資を行ないます。

【ご参考】都市人口の推移

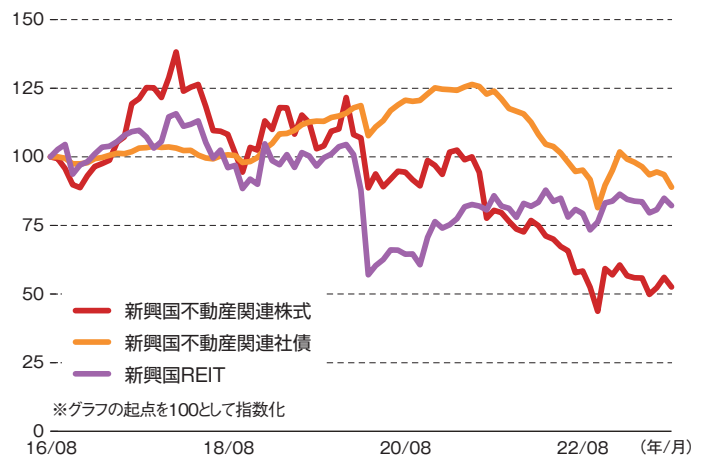
(1975年～2050年予想)



国連「World Urbanization Prospects: The 2018 Revision」のデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

【ご参考】不動産関連指数の推移

(2016年8月末～2023年8月末)



新興国不動産関連株式:MSCI エマージング・マーケット・リアルエステイト・GICS レベル1・インデックス
 新興国不動産関連社債:JPモルガンCEMBIディバシファイド・リアルエステイト・セクター
 新興国REIT:S&P エマージング・リート・トータルリターン
 ※上記は米ドルベースの値を指数化したものです。

※グラフ・データは過去のものおよび予想であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

投資対象について

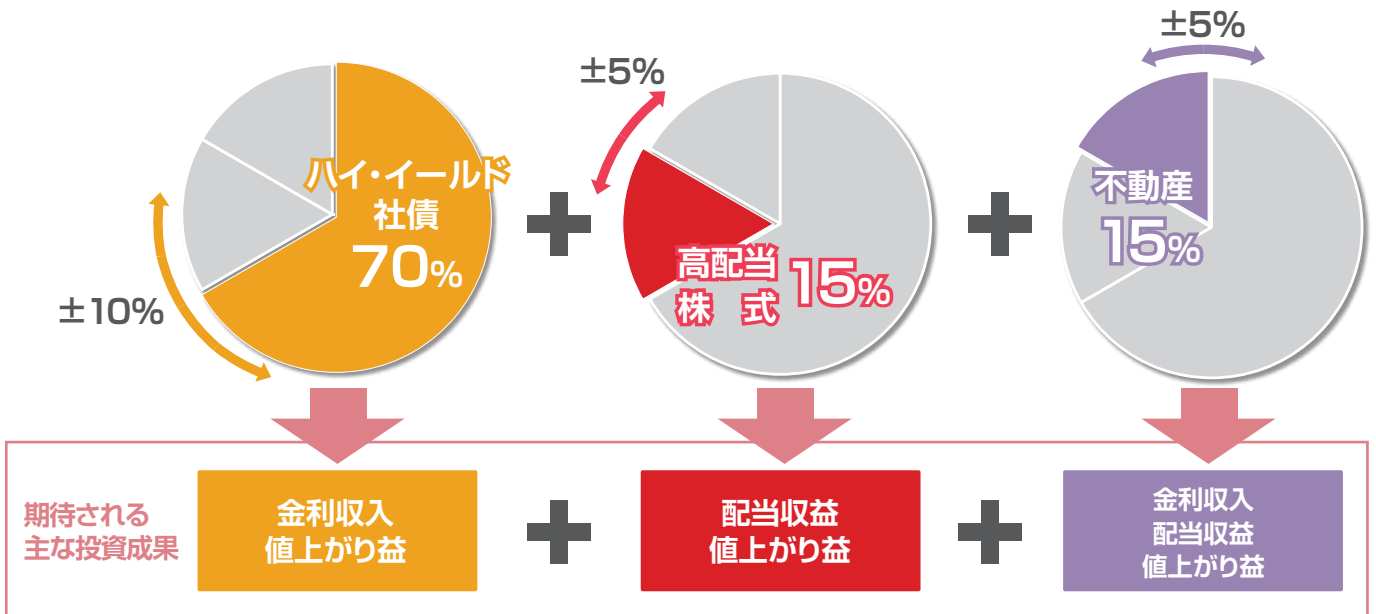
ステップ1

- 当ファンドは、新興国の3つの資産、「ハイ・イールド社債」「高配当株式」「不動産*」に投資します。
- 金融市場の変動が大きくなると判断される局面では、基準価額の下落を抑えるため、一時的に当ファンドが投資対象とする外国投資法人の純資産の50%を上限に、現金などの短期金融資産の比率の引き上げやデリバティブ取引を行なう場合があります。
- *不動産の運用については、不動産関連社債および不動産関連株式に加えて、運用効率および流動性などを考慮してREITを組み入れます。

ステップ1 資産への投資

各資産の基本配分比率は以下のとおりです。

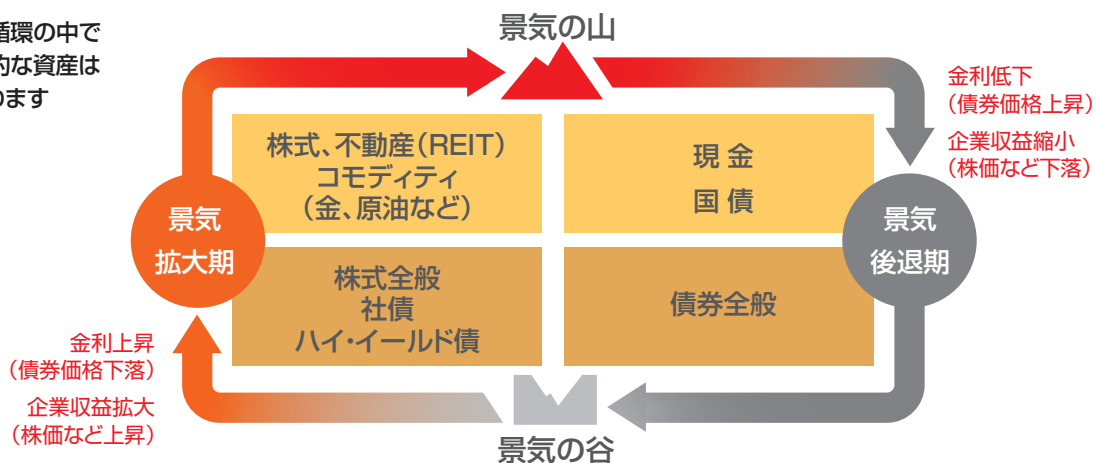
投資環境に応じて、各資産の配分を基本配分から一定の範囲内で変更することで、積極的な収益の獲得をめざします。



経済成長と資産分散について

- 新興国は、景気循環を繰り返しながら、経済発展に伴ない中長期的に高い経済成長が見込まれています。経済成長や景気循環は、国によって異なるため、国ごとに魅力的な投資対象を選択することが重要と考えられます。

景気循環の中で魅力的な資産は異なります



※上記は、一般的な景気循環の説明をするためのものであり、実際の景気動向や市場環境によっては異なる場合があります。

※上記はイメージ図であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

投資通貨について

ステップ2

- 当ファンドは、異なる2つの通貨コースからお選びいただけます。
- 円戦略コースでは、主要通貨*部分の資産について、原則として、主要通貨売り／円買いの為替ヘッジを行なうことにより、為替変動リスクの低減を図ります。主要通貨部分に対してのみ為替ヘッジを行ない、その他の通貨部分に対しては、為替ヘッジを行ないません。そのため、為替ヘッジを行なわない部分は、当該通貨の対円での為替変動の影響を受けます。
- 成長戦略コースでは、主要通貨部分の資産について、原則として、主要通貨売り／新興国通貨買いの為替取引を行なうことにより、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)や為替の値上がり益の獲得をめざします。トータルリターンを最大化をめざして、原則として、新興国通貨の中から成長性の高い5通貨程度を適宜選定して分散投資を行ないます。

***主要通貨とは**、主要国(G10)の通貨で、米ドル、ユーロ、日本円、イギリスポンド、カナダドル、スウェーデンクローナ、スイスフランのことをさします。

※成長戦略コースでは、市況動向や資金動向によっては、為替取引を行なわない場合や投資対象通貨以外の通貨で為替取引を行なう場合があります。

ステップ2 通貨への投資

為替取引*

(主要通貨を、各コースの通貨に実質的に交換します)

※為替取引には、為替ヘッジ(主要通貨を売り、円を買う取引)が含まれています。

円戦略コース

主要通貨部分については、**日本円***で実質的に運用します。

(為替ヘッジを行なわない、その他の通貨部分は、当該通貨の対円での為替変動の影響を受けます。)

成長戦略コース

主要通貨部分については、**成長性の高い5通貨程度****で実質的に運用します。

(為替取引を行なわない、その他の通貨部分は、当該通貨の対円での為替変動の影響を受けます。)

- * 主要通貨部分について、為替ヘッジを行なうことにより為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行なわないその他の通貨部分については、当該通貨の対円での為替変動の影響を受けます。
- ** 成長性の高い5通貨程度とは、ブラジルレアル、ハンガリーフォリント、インドルピー、マレーシアリングギット、メキシコペソ、ポーランドズロチ、ロシアルーブル、南アフリカランド、韓国ウォン、トルコリラ(2023年8月末現在)などの10通貨程度の投資対象通貨のうち、当ファンドが選定する5通貨程度をさします。

成長戦略コースについて

成長戦略コースでは、投資対象通貨(10通貨程度)の中から、より成長性が高いと考えられる新興国通貨5通貨程度に分散投資を行ないます。

なお、原則、毎月1回、組入通貨の見直しを行ないます。

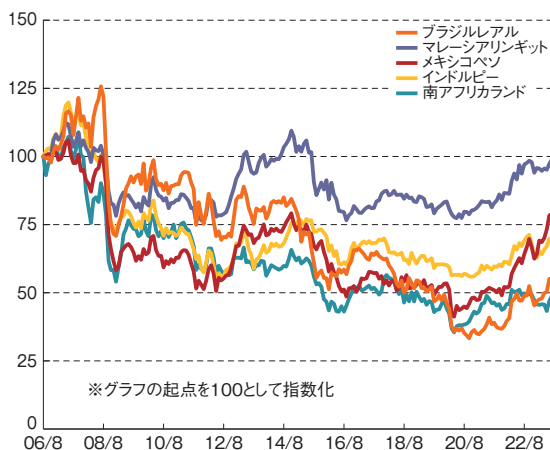
投資対象通貨国(2023年8月末現在)



投資対象通貨の為替(対円)の推移について

【ご参考】各通貨の推移

(2006年8月末~2023年8月末)



【ご参考】各通貨の推移

(2006年8月末~2023年8月末)



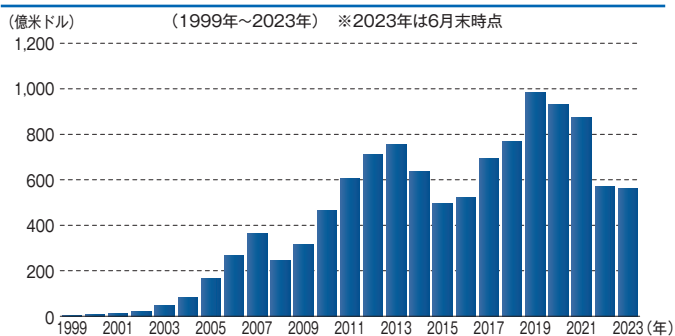
※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドについて

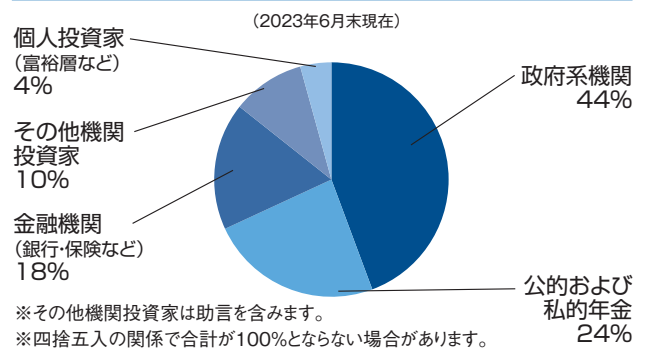
当ファンドが主要投資対象とする「アッシュモア・エマーシング・マーケッツ・ハイイールドプラス・ファンド・リミテッド」の各クラスは、アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッド（アッシュモア社）が運用を行ないます。

- アッシュモア社は、新興市場の債券および株式運用に特化した運用会社であり、マクロ的アプローチを用いたトップダウン運用を行なっています。同社は、新興市場の黎明期である1990年代初頭より運用を行なっており、豊富な運用経験を持っています。また、情報収集のため、各国の政治家、アナリスト、機関投資家などと幅広く強固な関係を構築し、付加価値の創造に努めています。
- アッシュモア社における主な投資対象は、米ドル建て債券、現地通貨建て債券、株式などがあります。
- アッシュモア社の母体であるアッシュモア・グループ・ピーエルシーは、世界中の機関投資家などから預かった約559億米ドル（約8兆856億円、2023年6月末現在、1米ドル=144.535円で換算）の資産を運用しています。
- 以下は、アッシュモア・グループ・ピーエルシーの運用資産の状況です。

運用資産残高の推移



運用資産の投資家別構成



アッシュモア・グループの受賞経歴

リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード (UK, Europe, Germany, Austria, Nordics, Switzerland)

- ・新興国債券グローバル-外貨建て (3年) (2017年、2018年、2019年 (2018、2019年は上記に加えFranceにおいて受賞))
- ・新興国株式グローバル中小型 (3年) (2021年、Switzerlandにおいては2023年も受賞)

リフィニティブ・リップパー・グループ・アワード (Europe, Germany, Nordics, Switzerland)

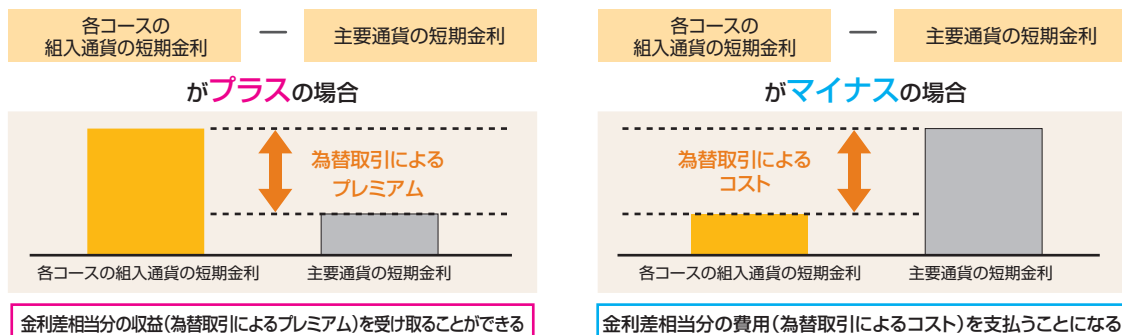
- ・債券 (ラージグループ) (2018年、2019年 (2018年は上記に加えUK、2019年は上記に加えAustriaにおいて受賞))
- ・ペンション・アンド・インベストメント・プロバイダー・アワード
- ・新興国債券運用 (2012年、2013年、2019年)

※上記は、アッシュモア・グループの受賞経歴の一部を記載しています (2023年8月末現在)

※データは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

当ファンドの金利差相当分(為替取引によるプレミアム/コスト)について

- 為替取引を行なう際、投資通貨の交換と同時に対象通貨間の金利も交換するため、その金利差相当分が、為替取引によるプレミアムまたは為替取引によるコストとなります。



※為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、場合によっては対象通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性があります。

※上記の短期金利は、加重平均です。

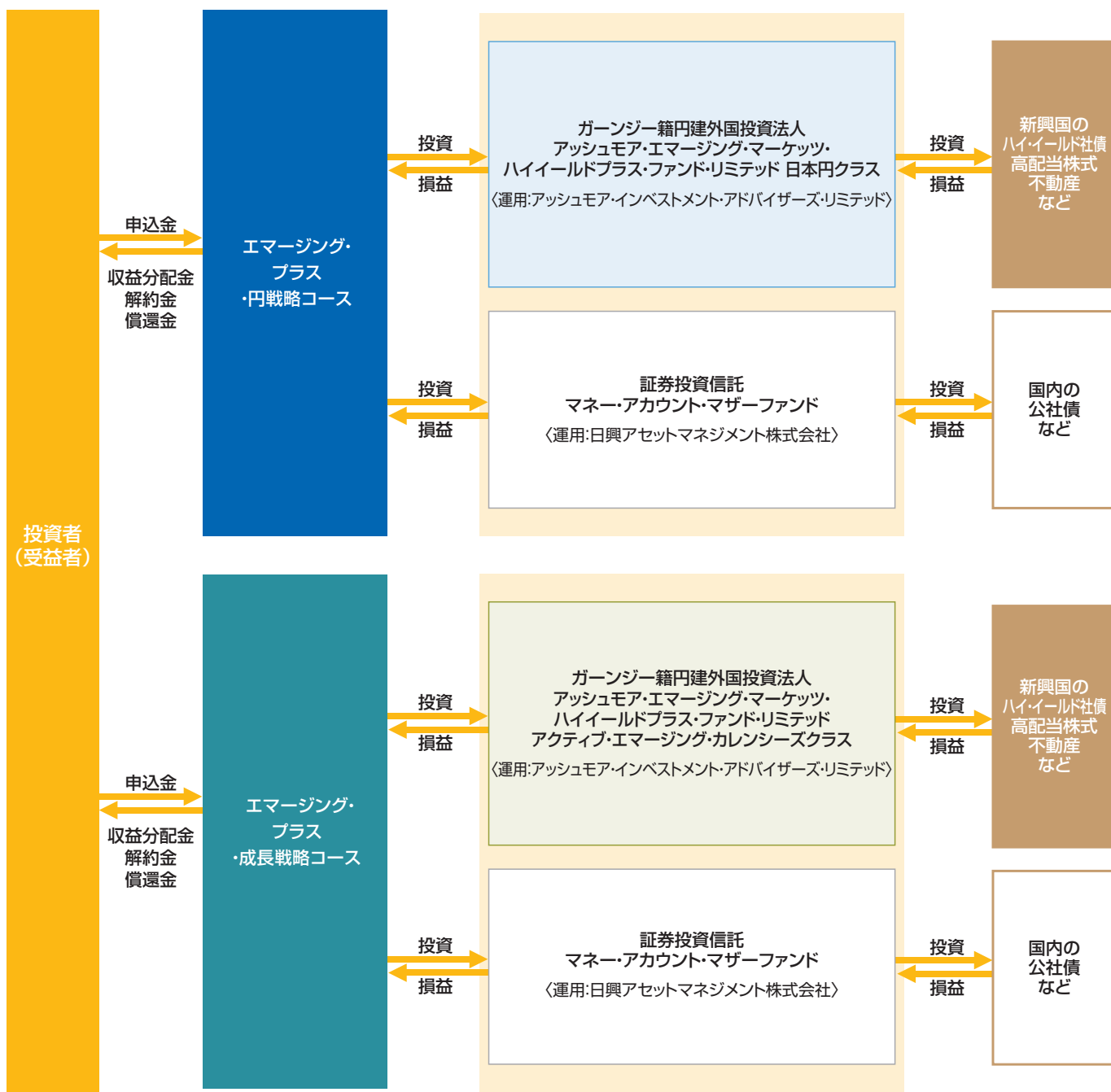
- 当ファンドでは主要通貨(米ドルなどG10の国の通貨)部分について為替取引を行ないます*。そのため、為替取引を行なわないその他の通貨部分については、為替取引によるプレミアム/コストは発生しません。

*市況動向および資金動向などにより、為替取引を行なわない場合があります。

※為替取引には、為替ヘッジ(主要通貨を売り、円を買う取引)が含まれています。為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム/コスト」を「為替ヘッジプレミアム/コスト」といいます。

※上記はイメージ図であり将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの仕組み 当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



※投資信託証券とは、外国投資法人や証券投資信託などをさします。

<主な投資制限>

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

<分配方針>

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

「マネープールファンド」

ファンドの目的

主として、「マネー・アカウント・マザーファンド」ならびにわが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、利息等収益の確保をめざします。

ファンドの特色

特色

「マネー・アカウント・マザーファンド」ならびにわが国の国債および格付の高い公社債などに投資を行ない、利息等収益の確保をめざして運用を行ないます。

●主に、「マネー・アカウント・マザーファンド」ならびにわが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、毎年2月と8月の各10日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行なうことをめざします。

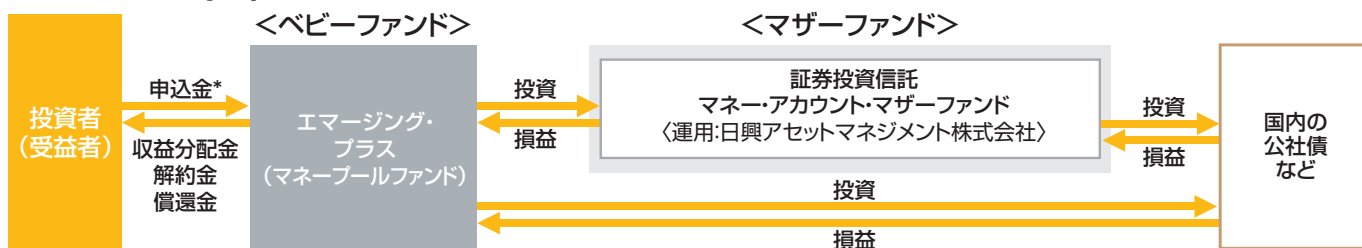
※ファンド残高と比較して大きな金額の設定解約があった際などに、ファンド会計上の都合により、基準価額が変動する場合があります。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※「マネープールファンド」はスイッチング専用のファンドであり、直接購入いただくことはできません。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み 当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



*「マネープールファンド」はスイッチング専用のファンドであり、直接購入いただくことはできません。

<主な投資制限>

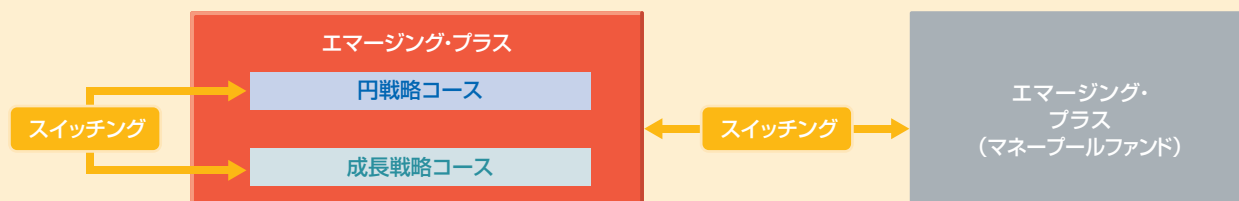
- ・株式への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への投資は行ないません。

<分配方針>

- ・毎決算時に、分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

スイッチングについて / 全てのファンド間でスイッチングが可能です。*

* 販売会社によっては、スイッチングが行なえない場合があります。



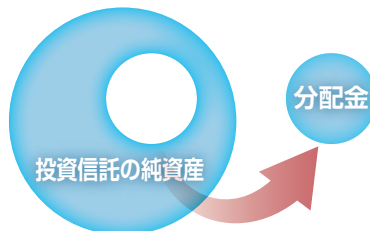
※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

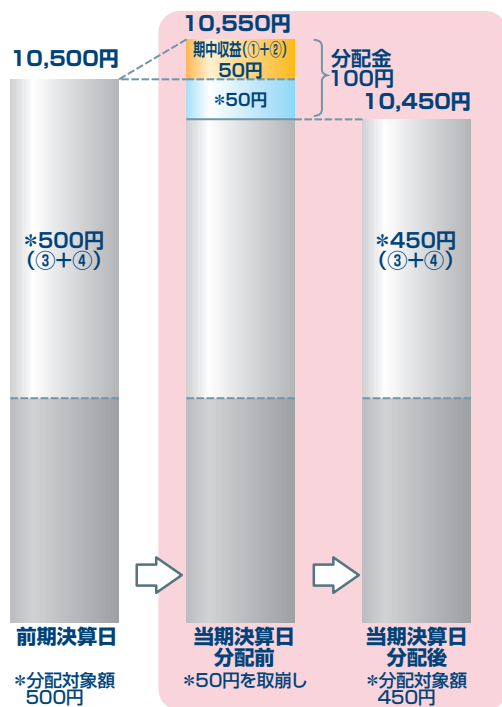
投資信託で分配金が支払われるイメージ



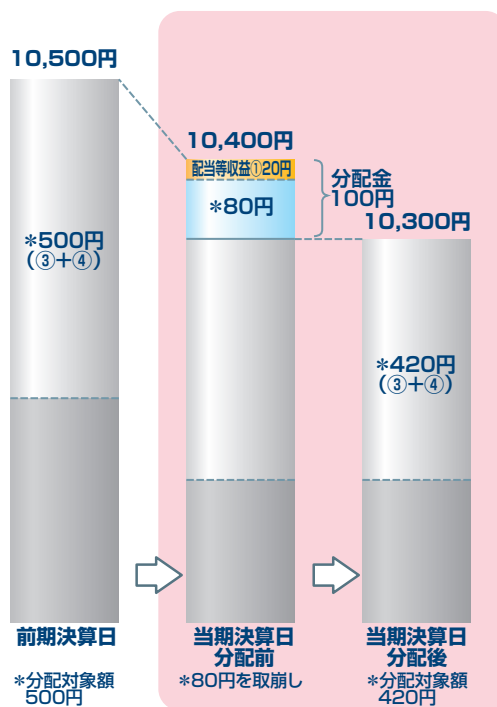
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

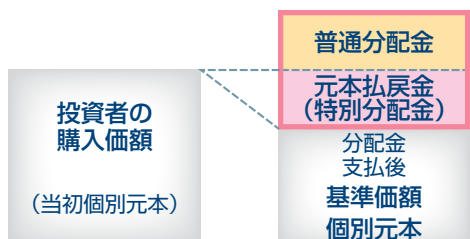


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

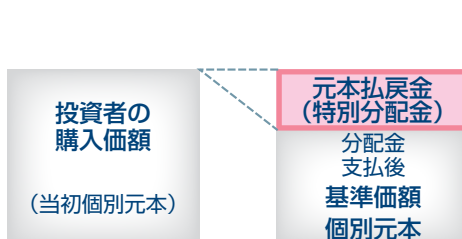
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

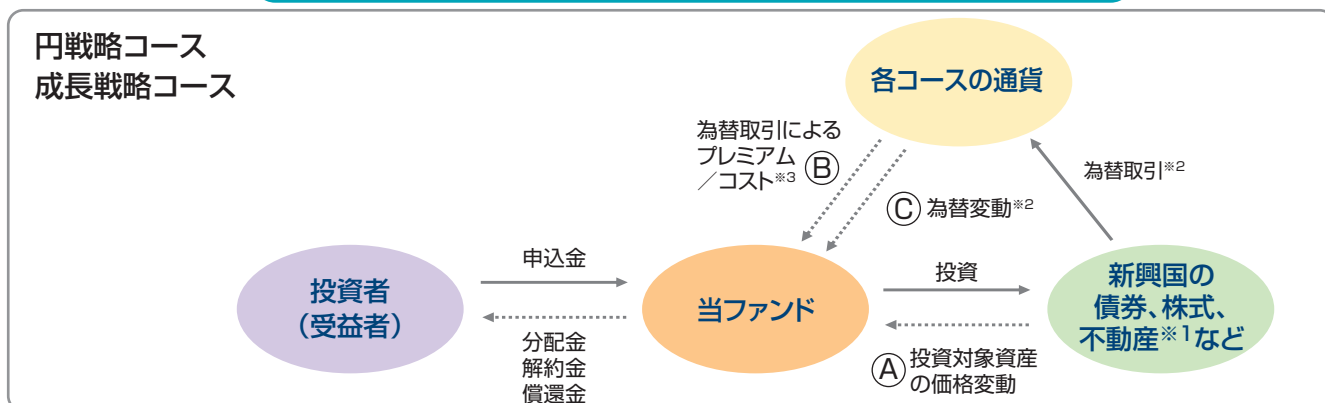
- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金)元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産（株式や債券など）の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



- ※1 当ファンドは、外国投資法人を通じて新興国の債券、株式、不動産などに投資を行ないます。
- ※2 円戦略コースは、主要通貨部分について、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。成長戦略コースは、主要通貨部分について、組入通貨と円の為替変動リスクがあります。また、各コースとも、その他の通貨部分について、当該通貨と円の為替変動リスクがあります。
- ※3 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。詳しくは、後述の「投資リスク」をご覧ください。

	(A)	(B)	(C)
収益の源泉	資産価格の値上がり/値下がり	為替ヘッジプレミアム/コスト	為替差益/差損
円戦略コース	<p>収益を得られるケース</p> <p>資産価格の上昇</p>	<p>ヘッジプレミアムの発生</p> <p>円の金利 - 主要通貨の加重平均金利がプラス</p>	<p>為替差益の発生</p> <p>その他の通貨に対して円安</p>
	<p>損失やコストが発生するケース</p> <p>資産価格の下落</p>	<p>ヘッジコストの発生</p> <p>円の金利 - 主要通貨の加重平均金利がマイナス</p>	<p>為替差損の発生</p> <p>その他の通貨に対して円高</p>
※為替ヘッジを行なわないその他の通貨部分については、当該通貨の対円での為替変動の影響を受けます。			
収益の源泉	資産価格の値上がり/値下がり	為替取引によるプレミアム/コスト	為替差益/差損
成長戦略コース	<p>収益を得られるケース</p> <p>資産価格の上昇</p>	<p>プレミアム(金利差相当分の収益)の発生</p> <p>組入通貨の加重平均金利 - 原資産通貨の加重平均金利がプラス</p>	<p>為替差益の発生</p> <p>組入通貨/その他の通貨に対して円安</p>
	<p>損失やコストが発生するケース</p> <p>資産価格の下落</p>	<p>コスト(金利差相当分の費用)の発生</p> <p>組入通貨の加重平均金利 - 原資産通貨の加重平均金利がマイナス</p>	<p>為替差損の発生</p> <p>組入通貨/その他の通貨に対して円高</p>

- 主要通貨とは米ドルなどG10の国の通貨をさし、その他の通貨とはG10以外の国の通貨をさします。
- 組入通貨とは、成長戦略コースの主要通貨部分における、新興国通貨5通貨程度をさします。
- 当ファンドでは主要通貨部分について為替取引を行ないます*。そのため、為替取引を行なわないその他の通貨部分については、為替取引によるプレミアム/コストは発生しません。
- *市況動向および資金動向などにより、為替取引を行なわない場合があります。

通貨運用に関する留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行なわず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）/コスト（金利差相当分の費用）が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。

※為替取引には、為替ヘッジ（主要通貨を売り、円を買う取引）が含まれています。
 為替ヘッジの場合、「為替取引によるプレミアム/コスト」を「為替ヘッジプレミアム/コスト」といいます。

「円戦略コース」「成長戦略コース」

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券、株式および不動産投信を実質的な投資対象としますので、債券、株式および不動産投信の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- 不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- 新興国の債券、株式および不動産投信は、先進国の債券、株式および不動産投信に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の債券、株式および不動産投信は、先進国の債券、株式および不動産投信に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。
- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

◆円戦略コース

- 投資対象とする外国投資法人の組入資産のうち米ドルなどのG10の国の通貨建ての資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
- 投資対象とする外国投資法人の組入資産のうちG10以外の国の通貨建ての資産については、当該資産の通貨と円の間で為替ヘッジは行なわないため、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

◆成長戦略コース

- 投資対象とする外国投資法人の組入資産のうち米ドルなどのG10の国の通貨建ての資産については、原則として米ドルなどのG10の国の通貨売り、成長通貨(原則として、新興国通貨から選定される5通貨程度のバスケット)買いの為替取引を行なうため、成長通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が成長通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、場合によっては成長通貨と米ドルなどのG10の国の通貨の各通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルなどのG10の国の通貨の対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、成長通貨の金利が米ドルなどのG10の国の通貨の金利より低い場合、米ドルなどのG10の国の通貨と成長通貨の金利差相当分の為替取引によるコストが発生します。
- 投資対象とする外国投資法人の組入資産のうちG10以外の国の通貨建ての資産については、当該資産の通貨と成長通貨の間で為替取引は行なわないため、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

デリバティブリスク

- 金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

「マネープールファンド」

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

「円戦略コース」「成長戦略コース」「マネープールファンド」

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

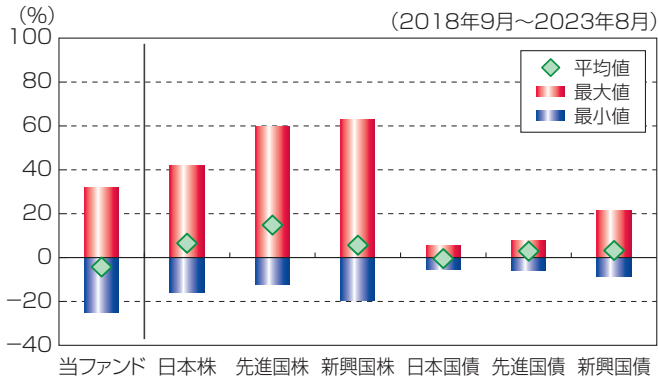
- 運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2023年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

円戦略コース

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-4.3%	6.5%	14.8%	5.6%	-0.5%	2.9%	3.2%
最大値	31.8%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	21.5%
最小値	-25.3%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

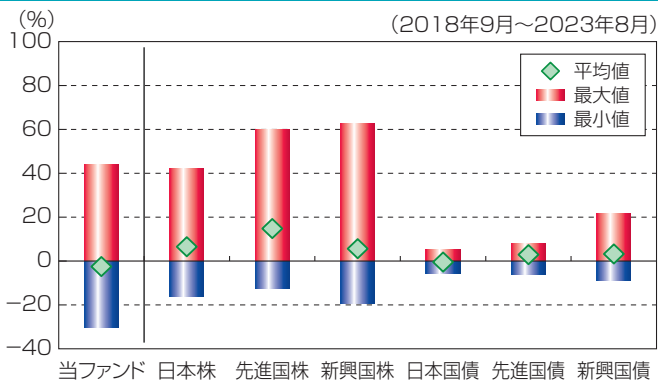
※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

成長戦略コース

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

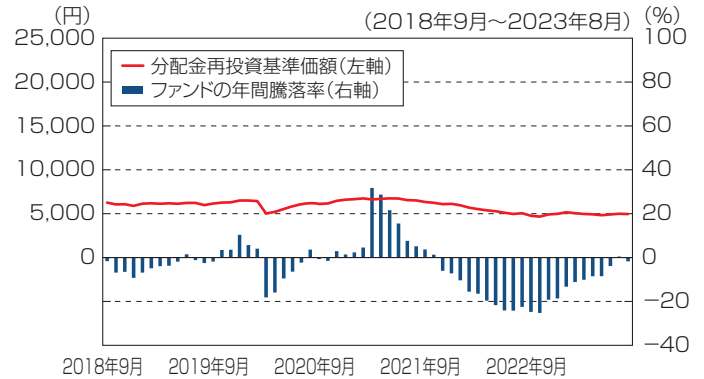
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-2.5%	6.5%	14.8%	5.6%	-0.5%	2.9%	3.2%
最大値	44.0%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	21.5%
最小値	-30.4%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



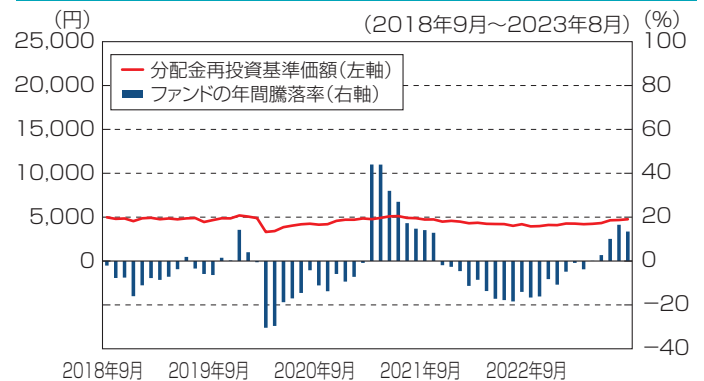
2018年9月 2019年9月 2020年9月 2021年9月 2022年9月

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2018年9月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2018年9月 2019年9月 2020年9月 2021年9月 2022年9月

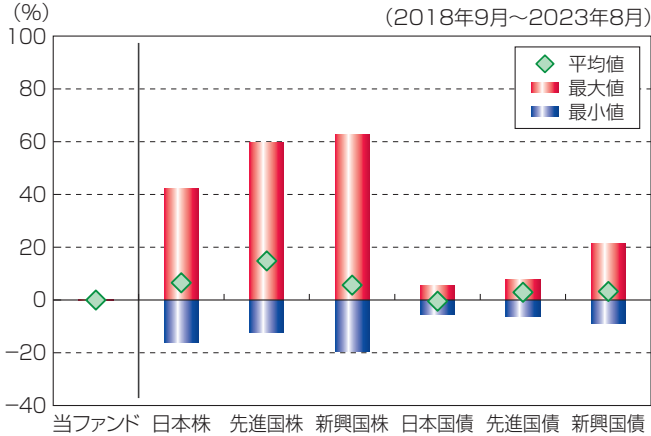
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2018年9月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マネープールファンド

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-0.0%	6.5%	14.8%	5.6%	-0.5%	2.9%	3.2%
最大値	-0.0%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	21.5%
最小値	-0.1%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※ 上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 上記は2018年9月から2023年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 …… TOPIX(東証株価指数) 配当込み

先進国株 …… MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

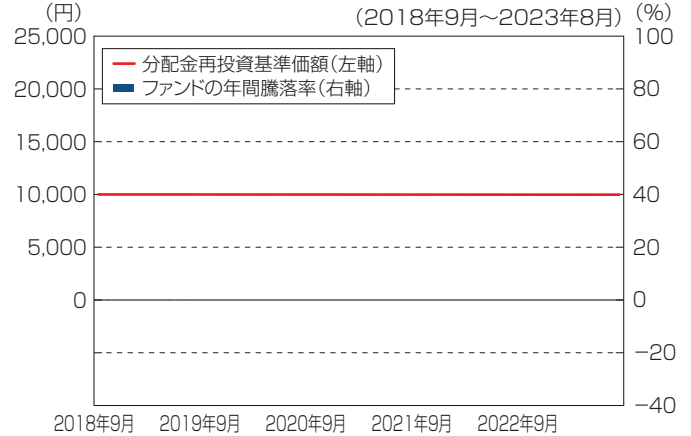
日本国債 …… NOMURA-BPI国債

先進国債 …… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 …… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



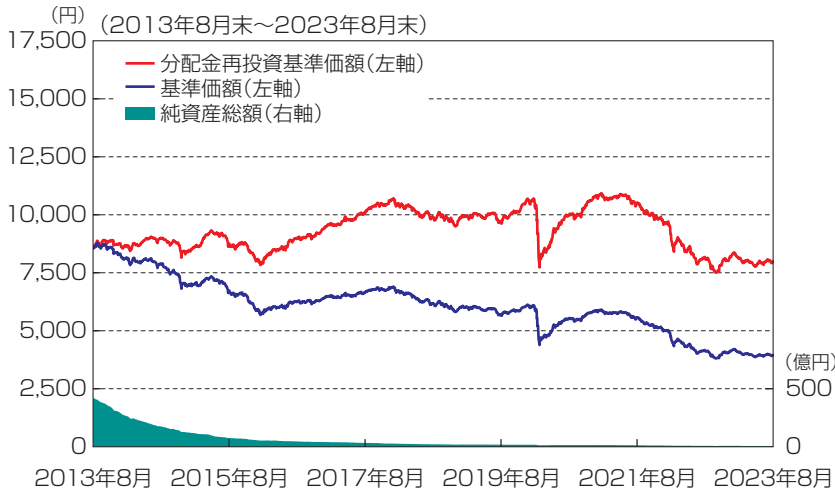
※ 基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※ 分配金再投資基準価額は、2018年9月末の基準価額を起点として指数化しています。

※ 当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

基準価額・純資産の推移

<円戦略コース>



基準価額……………3,952円

純資産総額…………… 7.00億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2013年8月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したのものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

<成長戦略コース>



基準価額……………2,661円

純資産総額…………… 32.09億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2013年8月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したのものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

<円戦略コース>

2023年4月	2023年5月	2023年6月	2023年7月	2023年8月	直近1年間累計	設定来合計
10円	10円	10円	10円	10円	120円	6,680円

<成長戦略コース>

2023年4月	2023年5月	2023年6月	2023年7月	2023年8月	直近1年間累計	設定来合計
25円	25円	25円	25円	25円	300円	10,670円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	円戦略コース	成長戦略コース
アッシュモア・エマージング・マーケット・ハイイールドプラス・ファンド・リミテッド	[日本円クラス] 99.9%	[アクティブ・エマージング・カレンシーズクラス] 99.9%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%	0.1%

※投資先投資信託証券の総額に対する比率です。

<アッシュモア・エマージング・マーケット・ハイイールドプラス・ファンド・リミテッド>のポートフォリオの内容

投資対象資産	投資比率*1	利回り*2	国別構成比		通貨別構成比率(為替取引前)		種類・業種別構成比	
			国名	比率	通貨名	比率	種類・業種	比率
ポートフォリオ全体の利回り	-	6.62%	-	-	-	-	-	-
ハイ・イールド社債	63.4%	8.64%	ブラジル	24.9%	アメリカドル	100.0%	通信	24.7%
			イスラエル	12.8%	その他	0.0%	エネルギー	17.4%
			南アフリカ	9.3%			金融	17.1%
			アラブ首長国連邦	8.8%			消費関連(非景気循環型)	13.9%
			パナマ	8.2%			基礎資材	13.0%
			その他	36.0%			その他	13.9%
高配当株式	13.8%	2.29%	中国	31.9%	アメリカドル	28.2%	テクノロジー	26.0%
			台湾	14.1%	香港ドル	21.9%	金融	23.0%
			インド	13.6%	新台幣ドル	13.1%	通信	13.7%
			韓国	12.0%	韓国ウォン	12.0%	消費(景気循環型)	9.8%
			ブラジル	9.6%	メキシコペソ	4.8%	エネルギー	8.8%
			その他	18.9%	その他	19.9%	その他	18.8%
不動産	11.1%	7.49%	サウジアラビア	34.7%	アメリカドル	69.1%	REIT	1.1%
			中国	31.2%	香港ドル	26.0%	不動産関連社債	69.1%
			メキシコ	23.4%	アラブ首長国連邦ディルハム	3.7%	不動産関連株式	29.7%
			アラブ首長国連邦	10.7%	メキシコペソ	1.1%	その他	0.0%
			その他	0.0%	その他	0.0%		
現金その他(含む国債)	11.7%							

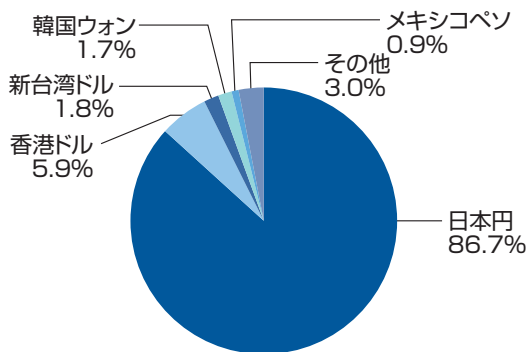
※1 当外国投資法人の純資産総額比です。

※2 各投資対象資産内で計算しています。

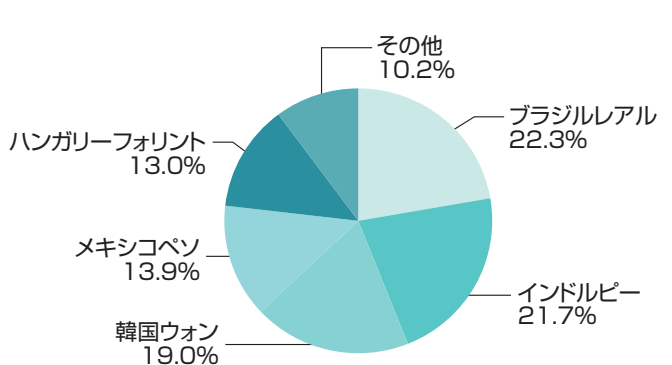
※各コースの為替取引前のポートフォリオの内容は同一です。

通貨別上位構成比率(為替取引後)

円戦略コース



成長戦略コース



※「成長戦略コース」の通貨は、毎月月初に見直しを行いません。

※上記は、各コース毎の純資産総額比です。

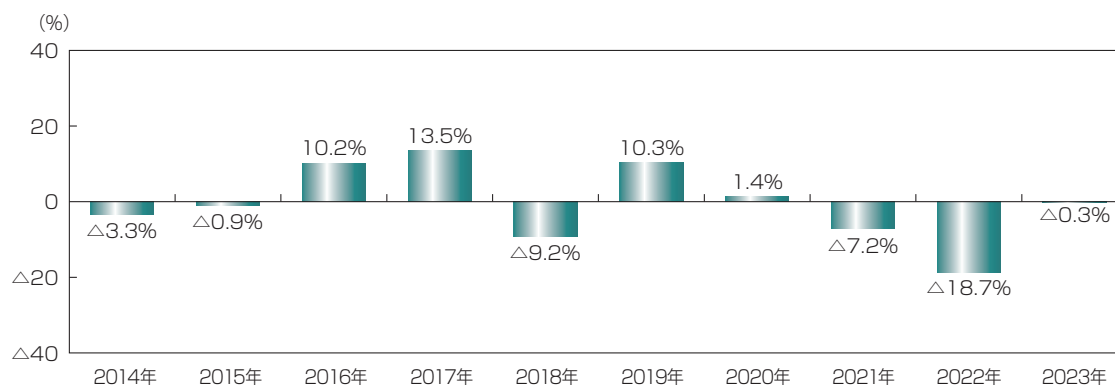
※四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

※為替取引には、為替ヘッジが含まれています。

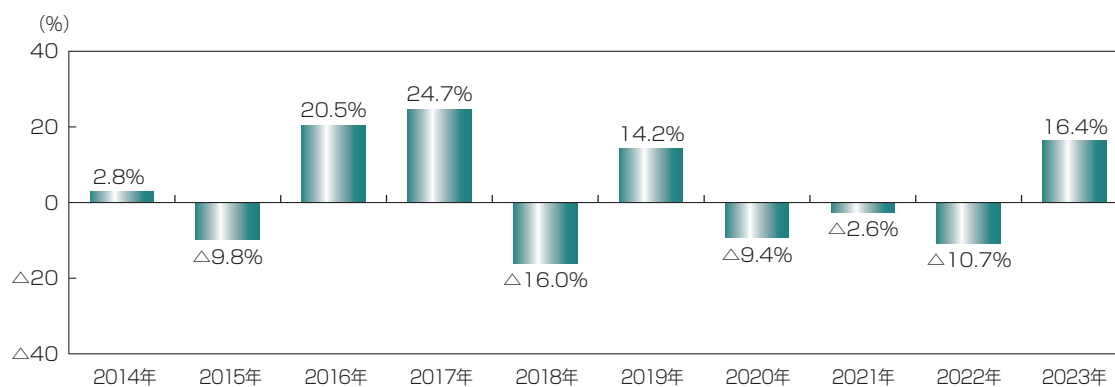
●上記は、アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドより提供された情報です。

年間収益率の推移

<円戦略コース>



<成長戦略コース>



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

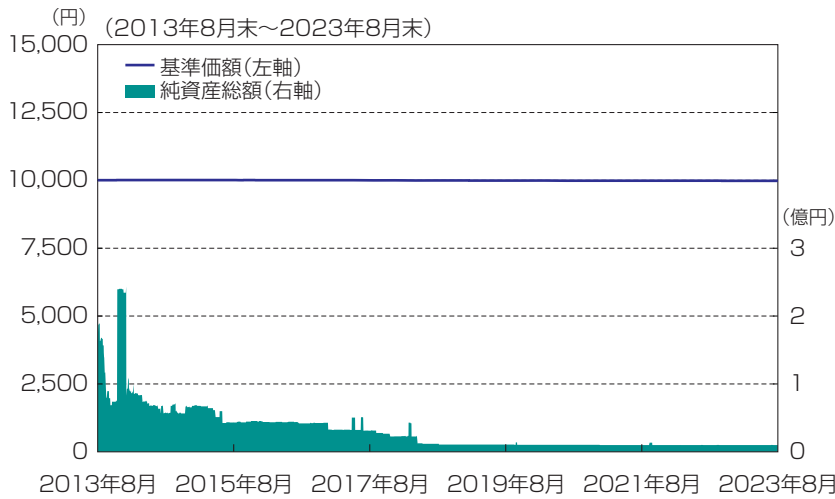
※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2023年は、2023年8月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

基準価額・純資産の推移



基準価額……………9,982円

純資産総額……………0.09億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2021年8月	2022年2月	2022年8月	2023年2月	2023年8月	設定来合計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
債券	0.0%
現金・その他	100.0%

※当ファンドの実質組入比率です。
※「債券」には、現先取引を含む場合があります。

<組入上位銘柄>

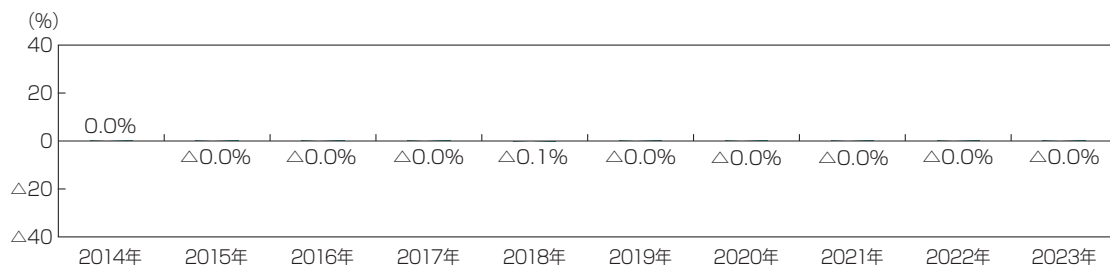
当ファンド

銘柄	種類	償還期限	比率
マネー・アカウント・マザーファンド	親投資信託受益証券	—	99.0%

※当ファンドの対純資産総額比です。

マネー・アカウント・マザーファンド
該当事項はありません。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2023年は、2023年8月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2023年11月11日から2024年5月13日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	<p><円戦略コース、成長戦略コース> 販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨークの銀行休業日、ロンドンの銀行休業日またはガーンジの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</p> <p>※マネーブルファンド スイッチングを伴う購入・換金の申込みについて、スイッチング対象である上記各コースの購入・換金申込不可日には受付を行ないません。</p> <p>*スイッチングを伴わない換金の申込みについては、販売会社の営業日に受付を行ないます。</p>
換金制限	ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	<p><円戦略コース、成長戦略コース> 委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。</p> <p><マネーブルファンド> 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。</p>

信託期間	2026年8月10日まで(2011年8月31日設定)
繰上償還	<p><円戦略コース、成長戦略コース> 各ファンドの投資対象とする投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合には、繰上償還します。</p> <p>また、次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ファンドの純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき やむを得ない事情が発生したとき <p><マネーパールファンド> 次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき やむを得ない事情が発生したとき
決算日	<p><円戦略コース、成長戦略コース> 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)</p> <p><マネーパールファンド> 毎年2月10日、8月10日(休業日の場合は翌営業日)</p>
収益分配	<p><円戦略コース、成長戦略コース> 年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。</p> <p><マネーパールファンド> 年2回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。</p>
信託金の限度額	<p><円戦略コース、成長戦略コース> 各ファンド毎に、6,000億円</p> <p><マネーパールファンド> 1,000億円</p>
公告	<p>電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。</p> <p>ホームページ アドレス www.nikkoam.com/</p> <p>※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。</p>
運用報告書	年2回(2月、8月)および償還後に交付運用報告書は作成され、知っている受益者に対して交付されます。
課税関係	<p>課税上は、株式投資信託として取り扱われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 ※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p><円戦略コース、成長戦略コース> 購入時の基準価額に対し3.85%(税抜3.5%)以内 ※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。</p> <p><マネープールファンド> ありません。※マネープールファンドはスイッチング以外の購入はできません。</p>
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<円戦略コース、成長戦略コース>	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.836%(税抜0.76%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;"><運用管理費用の配分(年率)></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.76%</td> <td>0.25%</td> <td>0.48%</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>委託会社</td> <td colspan="3">委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td colspan="3">運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td colspan="3">運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。</p>	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率				合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.76%	0.25%	0.48%	0.03%	委託会社	委託した資金の運用の対価			販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価			受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																	
	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率																																								
	合計	委託会社	販売会社	受託会社																																					
	0.76%	0.25%	0.48%	0.03%																																					
	委託会社	委託した資金の運用の対価																																							
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価																																								
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																																								
投資対象とする投資信託証券	純資産総額に対し年率1.2%程度																																								
実質的な負担	<p>純資産総額に対し年率2.036%(税抜1.96%)程度 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。</p>																																								
<マネープールファンド>	<p>ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.605%(税抜0.55%)以内 各月の最終営業日の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる運用管理費用(年率)は、当該各月の最終5営業日間の当ファンドの基準価額算出に用いるコール・ローンのオーバーナイト物レート(以下「コールレート」といい、この信託の基準価額算出においてコール・ローンを用いない場合、コールレートを0%とみなすものとします。)の平均値に応じ、次の率とします。ただし、信託報酬率の下限は零とします。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p style="text-align: center;"><運用管理費用の配分(年率)></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">コールレートの平均値</th> <th colspan="4">運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.6%以上のとき</td> <td>0.550%</td> <td>0.200%</td> <td>0.300%</td> <td>0.050%</td> </tr> <tr> <td>0.4%以上0.6%未満のとき</td> <td>0.300%</td> <td>0.100%</td> <td>0.150%</td> <td>0.050%</td> </tr> <tr> <td>0.2%以上0.4%未満のとき</td> <td>0.150%</td> <td>0.050%</td> <td>0.075%</td> <td>0.025%</td> </tr> <tr> <td>0.1%以上0.2%未満のとき</td> <td>0.060%</td> <td>0.020%</td> <td>0.030%</td> <td>0.010%</td> </tr> <tr> <td>0.1%未満のとき</td> <td>当該コールレートの平均値に0.6を乗じて得た率</td> <td colspan="3">委託会社:販売会社:受託会社=2:3:1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>委託会社</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table> <p>※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。 ※なお、月中において、コールレートが運用管理費用(年率)を下回った場合には、その翌日以降の運用管理費用(年率)を、当該コールレートに応じて見直す場合があります。</p>	コールレートの平均値	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率				合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.6%以上のとき	0.550%	0.200%	0.300%	0.050%	0.4%以上0.6%未満のとき	0.300%	0.100%	0.150%	0.050%	0.2%以上0.4%未満のとき	0.150%	0.050%	0.075%	0.025%	0.1%以上0.2%未満のとき	0.060%	0.020%	0.030%	0.010%	0.1%未満のとき	当該コールレートの平均値に0.6を乗じて得た率	委託会社:販売会社:受託会社=2:3:1			委託会社	委託した資金の運用の対価	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
コールレートの平均値	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率																																								
	合計	委託会社	販売会社	受託会社																																					
0.6%以上のとき	0.550%	0.200%	0.300%	0.050%																																					
0.4%以上0.6%未満のとき	0.300%	0.100%	0.150%	0.050%																																					
0.2%以上0.4%未満のとき	0.150%	0.050%	0.075%	0.025%																																					
0.1%以上0.2%未満のとき	0.060%	0.020%	0.030%	0.010%																																					
0.1%未満のとき	当該コールレートの平均値に0.6を乗じて得た率	委託会社:販売会社:受託会社=2:3:1																																							
委託会社	委託した資金の運用の対価																																								
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価																																								
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																																								

その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</p> <p>①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。</p>
	売買委託 手数料など	<p>組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	<p>配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%</p>
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	<p>譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%</p>

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※2024年1月1日以降、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2023年11月10日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

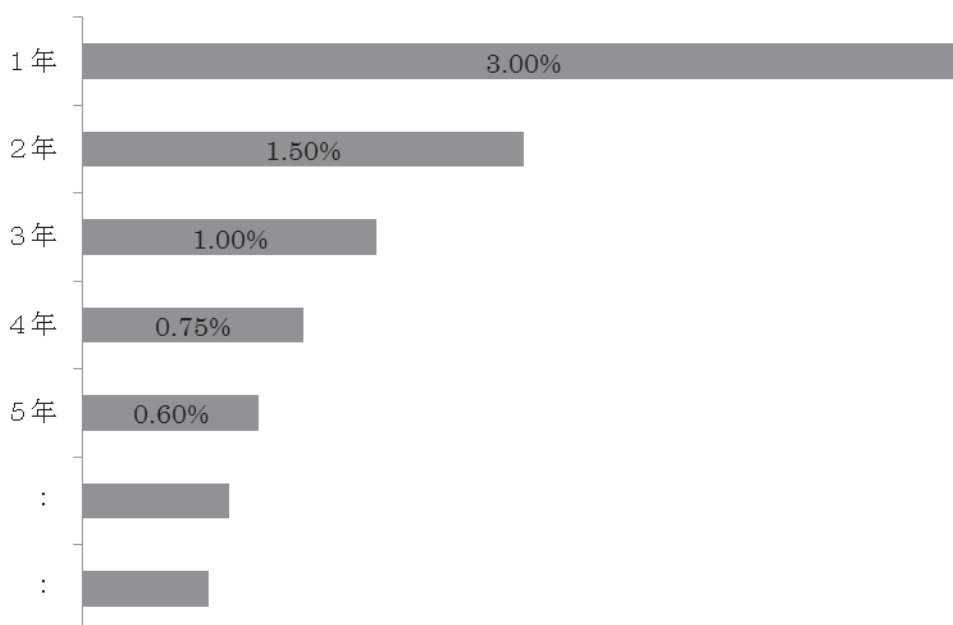
購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料(リーフレット)等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。

(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

■投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- ・本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- ・本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ・ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

■書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ・ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- ・当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第54号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
設立年月日	平成8年6月6日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引
連絡先	電話：0120-56-3143（通話料有料）東京：03-5745-5051 大阪：06-6258-0012 平日・土・日・祝日9:00～21:00 ※1月1日～3日と5月3日～5日を除く

※より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（www.smbc.co.jp）に備えるディスクローチャー（開示資料）をご覧ください。

■「エマージング・プラス」の三井住友銀行でのお取引条件について

○購入時手数料(消費税込)は、購入代金《購入金額(購入価額〔1口当たり〕×購入口数)に購入時手数料(消費税込)を加算した額》に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

	各ファンド（マネープールファンドを除く）	マネープールファンド	
購入時手数料	購入代金 1億円未満	3.300%（税抜3.00%）	*スイッチング以外による 申込は行えません
	1億円以上 5億円未満	1.650%（税抜1.50%）	
	5億円以上 10億円未満	0.825%（税抜0.75%）	
	10億円以上	0.550%（税抜0.50%）	
スイッチング手数料	かかりません	かかりません	

※「分配金自動再投資型」において、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

○購入単位（購入代金の単位）は以下の通りとなります。

	各ファンド（マネープールファンドを除く）	マネープールファンド
当初購入の場合	20万円以上1円単位	*スイッチング以外による 申込は行えません
追加購入の場合	1万円以上1円単位	
投信自動積立の場合	1万円以上1千円単位	
スイッチングの場合	1円以上1円単位	

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

(この目論見書補完書面は2022年11月11日時点の情報に基づいて作成しております)